

議事の運営について(案)

1. 本会合は、原則非公開とする。ただし、会合終了後、記者会見を開催し、事務局から議事の概要に関するブリーフィングを行う。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局がメンバーと相談して対応を決定する。
4. 会議には、必要に応じ、その他関係者の出席を求めることができることとする。